

西原村議会だより【ゆうすい】

Yūsui

第127号 令和4年11月4日発行



NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

No.127
2022.11.4

CONTENTS

- ◆ 9月定例会／P2～5
- ・ 令和3年度一般会計等決算・特別会計決算
- ・ 令和3年度一般会計等決算（質疑応答）
- ・ 令和4年度一般会計補正予算（第4号）
- ・ 令和4年度特別会計補正予算（質疑応答）
- ◆ 一般質問／P6～8
- ・ 選挙公約”聞いて実行”の取り組み方は
- ・ 総合運動公園や各地区的公民館等に屋根付きの憩いの場を
- ・ スマート農業導入の取り組みについて
- ・ 総合体育館の維持管理について
- ・ 選挙公約において子育て・少子化対策への取り組みについて
- ・ ICT（情報通信技術）を利用した教育環境の整備とは
- ・ 通勤・通学等の利便性への取り組みにおいて
- ◆ 議会報告・特別委員会報告等／P9
- ◆ 広報研修報告／P10
- ◆ よつていきなっせ／P11
- ・ 地域おこし協力隊・編集後記／P12
- ・ 震災後の文化施設地域の宝物として

自然とのふれ愛!!

稻刈り体験
実際に感動する子ども達



山西小学校4年生《稻刈体験学習》

令和3年度 西原村一般会計等決算を認定

代表監査委員の河上勝彦氏から決算について審査報告があり、
決算報告における議会からの質疑を受け、主な内容を本誌に掲載。
決算認定においては実質収支額が6億1,020万円ほどの黒字で、
特別会計決算においても黒字となった。
各会計決算状況は次のとおり。

9月
定例会

一般会計決算／歳入 81億9,156万円

地方交付税	22億4,084万円
国庫支出金	16億9,559万円
村債	10億3,050万円
村税	9億8,334万円
繰越金	7億733万円
県支出金	4億6,824万円
寄付金	3億461万円 (*この内ふるさと納税が3億320万円)
繰入金	2億8,226万円
地方消費税交付金	1億6,606万円
財産収入	5,486万円
諸収入	5,197万円
地方譲与税	4,787万円
地方特例交付金	4,337万円
ゴルフ場利用税交付金	3,512万円
使用料及び手数料	3,089万円
分担金及び負担金	2,134万円
法人事業税交付金	1,860万円
株式等譲渡所得割交付金	361万円
環境性能割交付金	306万円
配当割交付金	177万円
利子割交付金	38万円

*円未満を切り捨て

一般会計決算／歳出 73億8,232万円

総務費	23億7,447万円
民生費	12億8,862万円
公債費	11億747万円
土木費	9億1,827万円
教育費	5億4,223万円
衛生費	4億1,707万円
消防費	2億2,998万円
農林水産業費	2億2,269万円
商工費	1億1,222万円
災害復旧費	1億624万円
議会費	6,306万円

*円未満を四捨五入

令和3年度一般会計は歳入総額81億9,156万円から歳出総額73億8,232万円を差し引き6億1,020万円となります。差引額の中に翌年度への繰越財源として1億9,902万円が翌年度に繰り越されました。

*内容詳細は広報西原に掲載。

9月定例会が7日～16日の10日間開催。
令和3年度一般会計の決算認定と健全化判断比率及び資金不足比率の報告等、
認定6件・報告2件・承認2件・令和3年度一般会計補正予算他議案11件・同意1件を
審議し、すべて原案通り可決した。一般質問は3人が登壇し、村政全般を質した。

特別会計決算

特別会計名	歳入総額	歳出総額	収支額
国民健康保険特別会計	10億3,142万円	9億2,337万円	1億805万円
介護保険特別会計	8億7,322万円	7億557万円	1億6,765万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,174万円	1億6,751万円	424万円
中央簡易水道事業特別会計	1億3,868万円	1億754万円	3,115万円
工業用水道事業会計	2,922万円	1,719万円	1,203万円

質疑応答

【産業課長】自ら管理できなく
なった森林に関して、村が管理し

【問】森林環境整備費の備品購入費に簡易GPS購入にとどまるが、何の事業なのか。

【答】税収で令和3年度分が、99.6%と徴収率が伸びているが、どのような努力をしたのか。

【問】福祉タクシー券の利用率を上げるための努力はしたのか。

【住民福祉課長】令和3年度の利用対象者は369名内、60枚全部使い切った方は38名。利用料金は現在1回3枚までの1,500円だが上限を上げる形で検討している。

【問】税収で令和3年度分が、99.6%と徴収率が伸びているが、どのような努力をしたのか。
【税務課長】歳入調定額が10億円で収入が9億8,300万円である。収入が伸びた要因は、公正公平な税の負担の観点から納付期限が過ぎても納付がない人に対して差押えを行った。

【問】今後、ふるさと納税寄付金についてどういうふうに進められて行くのか。
【村長】優秀な自治体のところを勉強して、10億円以上を目指して頑張る。

ていく制度で予算是国から森林環境譲与税が交付される事業である。

【問】消防小型ポンプ積載車導入にあたり、軽四輪駆動車の導入はどうなったか。
【村長】現役消防団員の方と話したが、実際どこで使うか、役場に置くのか、少数団員の分団に置くのか、検討しながらやつてい

【問】永広医院が閉院され更地になつたが、新たな病院ができるのか。
【村長】永広医院の跡地には、自



消防小型ポンプ積載車(イメージ写真)



総合体育館

【問】前村長が大体10億円程度の防災公園を作りたいとのことだつたが、現在の予算は。
【企画商工課長】体育館本体工事と周辺の公園工事、整備を含めて約30億円程度。体育館本体工事約20億円。周辺整備の公園約10億円。



病院の建設地の看板

令和3年度決算審査意見書

西原村代表監査委員 河上 勝彦

令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、各会計とも決算書、関係諸帳票、証拠書類を審査した結果、正確であることを確認した。村財政運営としては、熊本地震からの復旧がほぼ終わりを迎える年度と比較すると国庫支出金48%減、村債52.1%減となっている。また、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況であり、新型コロナウイルス感染症対策や運動公園整備等の国庫支出金等の歳入が見込まれるが、今後においても感染症対策や経済対策に直視し財政運営をお願いしたい。

令和4年度一般会計補正予算(第4号) 7億3,986万円を追加

9月
定例会

総額69億2,280万円

主な追加歳入額(収入)

地方特例交付金	371万円
地方交付税	▲1,869万円
国庫支出金	6,432万円
県支出金	2,785万円
寄付金	400万円
繰入金	5,709万円
繰越金	5億2,023万円
村 債	7,930万円

※万円未満を切り捨て

主な追加歳出額(支出)

積立金	4億520万円
震災ミュージアム移転工事	2,300万円
震災遺構仮設プレハブ移転工事	1,500万円
風の里キャンプ場遊具改修工事	3,377万円
新型コロナワイルスワクチン接種関係委託料	1,205万円
鳥子工業団地内道路改良工事	2,750万円
辺地道路維持補修工事	5,180万円
辺地道路改良工事	1,540万円
公債費	▲1,973万円
予備費	3,098万円

※万円未満を四捨五入

令和4年度特別会計補正予算

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

7,766万円を追加し総額10億2,882万円とする。
主な歳入／繰越金7,805万円 主な歳出／予備費7,801万円

介護保険特別会計補正予算(第1号)

1億6,765万円を追加し総額9億4,912万円とする。
主な歳入／繰越金1億6,765万円 主な歳出／償還金2,653万円 予備費1億3,579万円

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

424万円を追加し総額2億115万円とする。
主な歳入／繰越金424万円 主な歳出／予備費411万円

中央簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

1,943万円を追加し総額1億2,767万円とする。
主な歳入／繰越金1,615万円 主な歳出／予備費1,505万円

質疑応答

【問】プレニアム商品券を現在販売しているが、販売時間帯の延長変更及び販売日の土日等販売ができないか。

【企画商工課長】サラリーマン世帯等仕事の関係で現在の販売時間帯にはどうしても購入に来られないと思う。現在、商工会と協議をしており、ぜひ土日または時間外、何らかの形で販売ができるよう努力していく。

就農相談は多い年で10組ほどあり、強い農業意欲のある人は年間2名～3名程度で、昨年は2名就農されている。経営内容は、近年ではほぼ甘藷作付け就農である。





甘諸收穫體驗

【問】県道山西大津線沿いに工業団地造成候補地として、前村長が提案し議会で現地調査委託費等を採決しているが、候補地は幾つかあつたと思う。この地に決めた経緯は。



仮説団地 みんなの家

〔問〕トレーニングセンター解体後の用途にサッカー場の検討をして頂きたい。

ターミ跡地も候補地として挙げられる。今後検討材料にさせて頂きたい。



【問】橋梁補修工事の指名競争入札で村外の業者が選定され、村内業者が含まれていない理由は。

(建設課長) 村へ入札参加資格がある業者のうち、とび・土工・コンクリート工事の許可を受け元請として過去五年間のうち一千万円以上の橋梁補修工事実績がある業者の中で、県の経営事項審査により経営点が高い十社を選定させていただいた。

【問】次世代新規就農は、何組ほどおられるのか。また経営内容はどうのような状況か。

【産業課長】平成24年から今日まで30組が対象となつております、現在は令和4年現在で10組13名が対象となつてます。



るための施設である。みんなの家を移築し、震災ミュージアムの拠点施設として再利用する計画である。またプレハブ仮設住宅での暮らしや地震関連のパネルの展示等、後世に伝え学べる施設として整備を行う。

[村長] 工業団地の選定に関しては、1点目が家屋個人の住宅が近隣に無いこと及び県道に接している事。2点目が工業用水



工業団地造成候補地

及び上水道を新たに引くことなく本管隣接である事。3点目は光ケーブルや高圧電線等が近隣にあること以上の点が条件で選ばれている。

一般質問

Questions

中西 義信 議員

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。



【中西】大志をもって村長になられたと思うが、公約の主軸である「聞いて実行」を実践するに当たり、どのように住民の声を反映させるのか、取り組み方法を伺いたい。

【村長】村長職になる原点は熊本地震の住民起點・集落起點からのお復旧・復興への携わりからだ。初心忘れず住民の皆さんとの声を聴いて行政運営に取り組みたい。現在思っているのは、日頃行われている民生委員やスボーツ関係・かいも部会・0歳児健診等各種の集いに極力参加し会話をしながら考えていくたい。

また、SNS等も活用して若い世代の方々と会話ができるシステムを考えている。

【中西】総合防災公園内のベンチや木陰を満たすあずま屋風の屋根の設置計画はあったが、前回議会時に設計の変更を聞いた。公園を利用する方々にとって木陰は大事だ。改めて確認したい。

【中西】村内全公民館にベンチは設置してある。地震後の復旧で完成した所と一部には木陰風

“地域づくり
推進補助金”の
公民館への
拡大活用を



住民の皆様との集い



総合防災公園

【企画商工課長】国が実施するB棟仮設住宅解体工事に合わせて公園整備を計画中で、ベンチ10基あずま屋2基を設置予定である。

な作りがあるが、大半は敷地内に憩い用の屋根が無い。この補助金の要綱の賛否があるが、拡大解釈で行政側から子育て支援・福祉のために、敷地内又は休息地に屋根や藤棚等の木陰の設置に対しての提案はできないか。

【村長】補助金の要綱は地域の融和・健康・福祉の増進としては対象だが、単に工事請負費では出せない。地域の合意形成と協力があれば検討したい。集落の規模で配分額の差もある。幾つかの案も考えたい。藤棚等に限らず各地域での取り組みを予算と相談しながら推進していきたい。



General

一般質問

堀田 直孝議員

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

農業振興について

カーラーから提供され、実装して頂いたが、農家さんの感想として有効性の実感に乏しいとの印象であった。

[堀田]吉井村長の公約として、農業の省力化と品質向上のため、スマート農業導入を図るとのことで、どのように積極的に取り組まれるか。

[村長]本村は從来から甘藷・里芋を主体とした農業経営であるが、作付けから出荷に至るまで重労働を伴う作業であり、この負担軽減を図ることが重要な課題である。

まず、ドローンによる防除作業は生産者の皆様には関心が高かつたと聞いている。また、甘藷苗切作業負担軽減の実証も行われたと聞いている。この二つにつき効果や実現性が高いと思われるので、次年度から普及に向け取り組みたい。



高設苗床

総合体育館について 維持管理について

[堀田]総合体育館の落成式も終わり、村民のスポーツ振興の一躍を担っているが、その維持管理費は、相当の維持管理費が必要ではないかと思う。試算ではいくらなのか。

[教育課長]現在、当初予算で4,000万円組んでいるが、実際のところ電気代、光熱水費など実働してみなければわからない。

[堀田]最近は、施設の名称にスポンサー企業の社名や商品ブランド名を付与するネーミングライツを募集する公共施設が増えつつあるが、当総合体育館の管理費抑制のため、民間業者とのネーミングライツパートナーを募集してみては如何か。

[村長]体育館の維持管理費について、人件費、光熱水費、周辺施設の維持管理費など、多額の費用がかかると予測しているので、

総合体育館については、スポンサーあるいはネーミングライツの募集について積極的に取り組んでいく。メリットは、自治体側には、施設の運営費のための新たな財源確保であり、企業にとつては広告やPR、認知度の向上、地域貢献などである。今後、総合運動公園が完成して、管理運営の方向性を定めると同時に企業によるスポンサー料で新たな財源確保を模索していく。



ネーミングライツ

スマート農業導入の取り組みについて

村

長／ドローンによる防除作業と甘藷苗切作業負担軽減に取り組む。

スマート農業導入の取り組みについて

村

長／多額の費用も予測され、ネーミングライツも積極的に取り組んでいく。



総合体育館の維持管理について

スマート農業導入の取り組みについて

村

長／ドローンによる防除作業と甘藷苗切作業負担軽減に取り組む。

スマート農業導入の取り組みについて

村

長／多額の費用も予測され、ネーミングライツも積極的に取り組んでいく。

General Questions

一般質問

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

西原村の子育て支援



西原村子育てひろば

ICTを利用した教育環境の整備とは
【尾崎】ICT(情報通信技術)を活用した教育環境の整備を行うとあるがどのような整備が必要と考えられるか。



スクールバス

ICT(情報通信技術)を利用した教育環境の整備とはどのようなものか
【尾崎】選挙公約において安心して子育てができるように充実した支援対策を策定するところが具体的な案はあるのか。
【村長】現在、本村が取り組んでいる8つの主な子育て支援策は他町村と比べても充実しているとと思うが、住民の皆様の声を聞き議論することにより必要な施策を見つける。また支援内容を知らない、よくわからないという声をよく聞く。ホームページやSNSなどを活用し周知の強化をしていきたい。

村長／路線バスを含めた公共交通について当村に合った方法を検討していく。

公共交通機関や村内の乗り合いタクシーなどの考えは

子育て支援対策の具体的策について

【尾崎】選挙公約において安心して子育てができるように充実した支援対策を策定するところが具体的な案はあるのか。

【住民福祉課長】一時預かり事業は、にしら保育園の他に、本年9月1日より子育てひろばでも開始されました。
(詳細は西原村のホームページにて)

一時預かり事業



【尾崎】18歳まで引き上げた医療費助成の申請は平日の窓口でしかできないので会社員の方には難しいと思うがそれ以外の申請方法はないか。
【住民福祉課長】18歳以上の医療費補助申請は郵送での対応も可能である。

【村長】インターネット環境の整備、ICT機器の適切な配置、ソフトやアプリの充実や先生方の技能や活用能力の向上などである。

通勤・通学等の利便性への取り組み

【尾崎】公共交通機関や村内の乗り合いタクシーなどの構想も含まれているか。
【村長】路線バスを含めた公共交通について皆さんのご意見を伺い西原村に合った方法を検討していく。



NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORIN No.17 Yusui 8

選挙公約において、子育て、少子化対策への取組みについて具体的な策はあるか
村長／住民の声を聞いて議会で議論し支援対策の充実に取り組みたい。

益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議会報告

組合議員 堀田 直孝

令和4年第2回益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議会が令和4年8月17日開催された。
令和3年度益城・嘉島・西原環境衛生施設組合一般会計決算……………全員賛成認定

◆歳入……予算現額／5億8,590万2千円 調定額及び収入済額／5億9,197万8,652円

◆歳出……予算現額／5億8,590万2千円 支出済額／5億5,791万4,706円

歳入歳出差引残額／3,406万3,946円 うち基金繰入金／0円

令和4年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計補正予算……全員賛成可決

*令和3年度組合決算に伴う繰越金の確定により、

補正額2,406万3千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を5億4,680万2千円とする。

《年度別西原村ゴミ搬入実績》

令和元年度	令和2年度	令和3年度
2,135t	2,171t	2,175t

《年度別西原村火葬件数実績》

令和元年度	令和2年度	令和3年度
65件	58件	78件

西原村固定資産評価審査委員の選任について 《同意第3号》

西原村固定資産評価審査委員として新たに宮山地区の佐藤光弘氏が選任された。

固定資産評価審査委員会とは

固定資産税の納税義務者は、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る固定資産について固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関する不服がある場合においては、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。

固定資産評価審査委員会は、評価額に関する不服を審査するため、法律に基づき設置された行政委員会で、中立・公正な立場から評価額が適正か否かについて、審査決定を行います。



佐藤 光弘氏

公共育成牧場跡地利用対策特別委員会報告

委員長 小城 保弘

令和4年10月13日に公共育成牧場跡地利用対策特別委員会を開催した。

内容は、現在土地賃貸借契約を締結している有限会社『駒城』との契約が令和5年3月31日までとなっており、それに伴う更新について、役場総務課並びに産業課より契約の更新と環境保全協定の説明を求めた。その後、現地の視察を行ったが、契約更新については、問題ないと判断した。



視察風景

町村議会広報研修会

坂本 隆文



9月20日21日の2日間、全国町村議会広報研修会が東京のシェンバッハ・サボーで行われコロナ対策として九州地区は21日に行われました。

3年ぶりの久々の開催となり会場はびっしりの研修会となりました。

毎回言わることだが、発行することを目的とし、読んでもらえているのか、書き手の自己満足ばかりで、住民の満足度はどうなのか、自分が言いたいことを他人に伝わっているのか等の話もあり、

ある議会では議会広報誌を週刊誌のように書いたり、マンガ本のような表紙にしたりと読んでもらえるよう工夫された議会広報誌の紹介もありあの手この手を使い工夫されていると感じました。

広報委員研修報告

高本 孝嗣



議会広報委員研修が町村議会広報研修会に併せて令和4年9月22日に実施された。

横浜市のニュースパーク(日本新聞博物館)を見学しました。そこには、歴史的資料や情報社会の現状が展示されていた。

また企画展示室では、期間限定で海洋環境にまつわる新聞記事や写真が展示されていた。

その企画展のチラシ表題「海

からのメッセージ—海洋環境と報道」と記され、裏面見出しとして「今年の夏の海は、いつもと同じでしたか?」とチラシを見られた方が海の様子を思い出せ環境問題等に気を引くような見出しあつた。

チラシ一つでも、表現に「伝える」のではなく「伝わる」の意識した編集ではないかなと思われた。

今回の研修により習得した事を、広報紙作成に役立てていきたいと思います。



震災後の文化施設

地域の宝物として!!

西口 義充

熊本大震災から6年と5ヶ月すぎましたが、
この期間住民の方々には大変なご苦労といろんな思いの中で、
頑張って来られました。

特に大きな被害を受けられた方々には復興へ向けての体力と気力で乗り超えられたこととお察し致します。

特に住宅等の再建をされた方々には大変な思いがあったのではないかでしょうか。

そのような中でも各集落、また各地域では神社等などの文化財、文化施設、
自治公民館などの建築物、施設など甚大な被害を受けました。

先祖代々受け継いだ歴史ある建物、
昔から地域の守り神として大切に守り続けられていました。

また地域住民のコミュニケーション(ふれあい)の場として大切な場所でもありました。

今回の熊本大震災では西原村の文化財、文化施設、自治公民館等の被害51件に対して、
1億3,958万1千円の補助がありました。

その中で特に被害が大きかった神社等の建物、

鳥子三之宮神社、小森神社、宮山神社(八王社)、阿蘇四宮神社、新所菅原神社

その他にもたくさんの文化施設が被害にあいましたが、
地元の熱い思いにより立派に再建することができました。

今後も先祖から受け継いだ歴史ある建物、
地域の守り神として大切に守っていただきたいと思っています。

西原村では歴史ある施設がたくさんありまので、
神社等からのパワーをいただきながら歴史巡りを楽しんでみてはいかがでしょうか。



宮山神社(八王社)



小森神社



地域おこし協力隊

Community Development Cooperation Team
for Nishihara Village

山本 光咲貴さん

初めまして!今年4月に地域おこし協力隊として着任し、西原村での生活も半年が過ぎました。福岡県出身で、佐賀大学に進学し4年間農学部として、地域資源開発学や人類生態学を学んで参りました。その後は、地元に戻り3年間営業の仕事をしていましたが、コロナ禍になり都会での暮らしや働き方を見つめなおす機会が増え、自分で“移住”という将来の選択肢が浮かんできました。山が好きという理由で移住先を探しているときに、西原村に出会いました。そこからすぐに、車に乗ってこの村に向かい“一ノ峰”という山に登り、下山後は“よしぇちゃん蛸焼き”を食べ、雄大な自然と美味しいものに溢れた西原村の魅力に一気に引き込まれました。村民として暮らしている今も、都会では感じられない季節や時間の流れ、地元の方々の温かさなど本当に魅力ある村だと感じています。

現在の活動内容としては、観光協会の業務や情報発信、イベントの企画・運営を行っています。直近のイベントを挙げると『TSUTAYAさくらの森店』でのPOP-UPイベントを担当させていただきました。イベント開催地である東区は車で



西原村の魅力を発信し続ける山本 光咲貴さん

30分弱ということもあり、西原村に頻繁に訪れてくれるようなコアなファンづくりが出来たら…という想いでこのイベントを開催しました。

実は3月に行われたTSUTAYA菊陽店POP-UPイベントの第2弾であり、今回は物販だけでなく協会会員による苔玉作りやバラップリース作り、マッサージ体験などのワークショップや、出入口には無料で作れる風車作り特設コーナーを設け、つい通りかかるお客様が足を止めたくなるような、西原村にある様々なお店を存分に知ることの出来るブースを作り上げることが出来ました。夏休み期間ということもあります、有難いことに連日たくさんのお客様で賑わい、多くの方々に楽しんでいただけるイベントになったかと思います。協会会員をはじめとする皆様方のご協力ありがとうございました。

今後も西原村の魅力を村内外問わず多く伝えていけるよう、活動の幅を広げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします!

西原村観光協会 TEL096-279-1136

雨ごとに夏の暑さから冬の寒さへと急加速するなか、村内の畠では甘藷収穫が急ピッチで行なわれている。世の中の物価は、円安・ウクライナ戦争の影響で全ての商品が値上げされ、暗い雰囲気だが、テレビでは、サツマイモを特集した番組が各局で放送され、甘藷ブームはまだまだ続きそうだ。

村の財政を補う上でも、このまま甘藷の高騰が続くのを願うばかりである。

文責／堀田直孝

広報委員

委員長 坂本隆文
副委員長 尾崎幸穂
委員 小城保弘
委員 堀田直孝
委員 高本孝嗣

議長 山下一義
発行責任者

編集後記



TSUTAYA店内にて西原村の魅力を発信!!